第１回石川町復興推進協議会議事録

日　時	平成２９年１月１０日（火）　午前１０時～
場　所	石川町役場　庁議室
構成員	株式会社エヌ・ティー・エス 株式会社東邦銀行 白河信用金庫 福島県 石川町商工会 石川町
参加者	株式会社エヌ・ティー・エス　代表取締役社長　生田目　政広 株式会社東邦銀行　石川支店　支　店　長　佐藤　健一 支店長代理　鈴木　健一 法人営業部　主任調査役　根本　宗之 白河信用金庫　浅川支店　支店長　関　則男 係　長　水野　博司 福島県県中地方振興局　企画商工部　副部長　渡邉　一博 復興支援・地域連携室　主事　山尾　拓也 石川町商工会　会長　橋本　栄一 石川町地域づくり推進課　課長補佐　鈴木　茂彰 石川町産業振興課　課長　吉田　純治（協議会会長） 係長　郷　元

【次　　第】

１　開　　会
２　あ い さ つ　（石川町産業振興課長）
３　出席者紹介
４　経 過 説 明
５　議　　事
　（１）「石川町復興推進計画（案）」について
　（２）その他
６　閉　　会

◎経 過 説 明

○事務局

それでは、事務局よりこれまでの経過についてご説明させて頂きます。

この度、本町藤沢工業用地に工場施設及び機械設備の新設を行う予定の株式会社エヌ･ティー･エス様より、復興特区支援利子補給金事業についての申請を受け､本町が平成28年12月16日付けで行いました事業の応募につきましては、12月20日付けで復興庁参事官より採択の通知をいただいたところです。本事業が本町の復興推進計画の目標を達成する上で中核となるものと位置づけ、事業に必要な資金の貸付を行う金融機関が復興特区の規定に基づく利子補給金の支給を受けるため、本町が復興推進計画を策定することとなります。

また、計画の申請にあたっては、東日本大震災復興特別区域法に基づく地域協議会の設置が必須であり、地域協議会において、申請する復興推進計画について協議しなければならないことが規定されておりますので、本日皆様方にお集まりいただきました。

なお、今回の復興推進計画（案）に係る構成員につきましては、別添「石川町復興推進協議会設置要綱」に規定しておりますとおり、本町、福島県、石川町商工会様、復興特区支援貸付事業の融資を受ける事業者であります株式会社エヌ･ティー･エス様、復興特区支援貸付事業を行う金融機関であります株式会社東邦銀行様、白河信用金庫様となっております。

また、法第４条第３項に基づき、福島県の意見を聴取した結果、特に意見がない旨の回答をいただいておりますのでご報告いたします。

以上、経過報告とさせていただきます。

◎議　　事

○議長

それでは、議事に入ります。（１）「石川町復興推進計画（案）」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、「石川町復興推進計画（案）」についてご説明いたします。

（以下、石川町復興推進計画（案）の内容説明）

○議長

ただいま説明のあった「石川町復興推進計画（案)」について、ご意見等をお伺いします。

〇出席者（全員）
　意見なし

〇議長
　ご意見がないようですので、「石川町復興推進計画（案）」については、原案のとおり決定してよろしいですか。

〇出席者
　全員了承

〇議長
　原案のとおり決定とします。その他、何かございますか。

〇事務局
　この内容で認定に向け申請を行います。また、復興推進計画（案）については、事前に復興庁の担当者に内容等について確認をいただいておりますが、本日から提出までに再度、復興庁より指導等があった場合は、計画（案）の変更もありますので申し添えます。その際は、最終的な提出の計画を後ほど、お示しいたします。

以上